

**「埼玉県消防広域化推進計画改定（案）」に対する県民コメント
（意見募集）を実施します**

埼玉県では、平成20年3月に「埼玉県消防広域化推進計画」を策定して、県内消防本部の広域化推進に取り組んでいます。令和6年4月に国が「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を一部改定したことを受けて、現在、県の計画の改定を進めています。

計画の改定に当たり、多くの県民の皆様の御意見を反映させるため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和6年12月27日（金）～令和7年1月27日（月）【当日必着】

2 資料の入手方法

(1)埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/kouikika/2024keikakukaitei.html>

(2)次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・埼玉県危機管理防災部消防課（危機管理防災センター2階）

Tel 048-830-8171

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 別紙様式もしくは任意の様式で御提出ください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 (住所は省略できます)

埼玉県危機管理防災部消防課 消防広域担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-8159

ウ 電子メールの場合

E-mail a3165-58@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県消防広域化推進計画改定(案)への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、資料(意見募集案内)に添付された別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県消防広域化推進計画」を改定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。)なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県危機管理防災部消防課 消防広域担当

TEL 048-830-8171 (直通)

FAX 048-830-8159

E-mail a3165-58@pref.saitama.lg.jp